

## ExTEND2005 における取組体制（案）

## 1. 原則

検討会は全て公開で行う。

国際協力関係事業中の二国間共同研究ワークショップ等には希望者のオブザーバー参加を認める。

なお、研究班会議等は未確定データを基にした検討会用資料作成を主な作業内容とするため、原則非公開とする。

研究班員及び実務者が検討会へ委員として参画することは認めない。ただし、検討会における議題に応じて、検討会より招聘を受け適宜オブザーバーとして参加する。

## 2. 化学物質の内分泌かく乱作用に関する検討会（親検討会）における審議事項等

分野別に設置された4つの検討会

作用・影響評価検討会

基盤的研究企画評価検討会

野生生物の生物学的知見検討会

リスクコミュニケーション推進検討会

より各検討会における審議内容について報告を受け審議する。

なお、この4つの検討会座長は本検討会委員より指名する。

- ・国際協力関係事業について全体の調整を行う。
- ・なお、国際シンポジウム専門家向けプログラムについては、これまでは「内分泌攪乱化学物質問題に関する国際シンポジウム」プログラム検討会において議論されてきたが、国際協力関係事業の中に位置づけ直接本検討会で検討する。
- ・本検討会における審議内容は中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会に報告する。
- ・開催は年2～3回程度とする。

### 3. 分野別検討会における審議事項等

#### \* 作用・影響評価検討会

##### 物質選定

- ・ 化学物質の内分泌かく乱作用の観点から試験を実施する物質選定を行うにあたり必須である暴露の可能性評価においては、化学物質環境実態調査等との連携を図る。
- ・ 暴露の可能性から判断して、影響ありとする情報についての文献評価が必要である場合には、影響評価各事業において収集された文献情報をもとに評価する。

##### 試験結果評価及び解釈

- ・ 試験対象物質として選定された物質についての魚類試験および哺乳類試験結果について報告を受け結果の解釈を行う。

##### 試験法開発等に関する検討

- ・ 化学物質の内分泌かく乱作用を評価するための試験法開発として、各生物種（魚類/両生類/無脊椎動物）に関し基盤的研究中で実施される研究について、報告を受け評価する。
- ・ 試験法開発に関して効率化を念頭に置いた試験体系全体についての検討を行う。
- ・ 試験法開発に関して OECD における取組への協力という観点から検討する。
- ・ 化学物質の内分泌かく乱作用に関する情報収集（鳥類試験法/疫学研究等）事業について報告を受け審議する。

#### \* 基盤的研究企画評価検討会

##### 研究の企画内容に関する評価

- ・ 基盤的研究として実施される、作用メカニズム（個体レベルから細胞分子レベルのアプローチ）研究および疫学研究手法研究について、企画段階で研究内容を評価し実施すべき研究を採択する。

##### 研究の成果に関する評価

- ・ 採択された研究の成果について評価し次年度の方向性を決定する。

#### \* 野生生物の生物学的知見検討会

##### 研究の企画内容に関する評価

- ・ 基盤的研究中の野生生物の生物学的知見研究について、企画段階で研究内容を評価し実施すべき研究を採択する。

##### 研究の成果に関する評価

- ・採択された研究の成果について評価し次年度の方向性を決定する。

その他

- ・一般市民を対象として実施する野生生物の観察事業について適宜報告を受け、野生生物の観察指導者に対し必要に応じて助言を行う。

#### \* リスクコミュニケーション推進検討会

リスクコミュニケーションについての検討

- ・化学物質の内分泌かく乱作用問題におけるリスクコミュニケーションのあり方について検討する。

実施事業についての評価

- ・リスクコミュニケーション推進を目的として実施される、ホームページの作成、国際シンポジウム一般向けプログラム、野生生物観察者集会実施等の事業について、その企画内容や進捗状況について報告を受け、評価および助言を行う。
- ・なお、これまで「内分泌攪乱化学物質問題に関する国際シンポジウム」プログラム検討会において議論されてきた国際シンポジウム一般向けプログラムについては、本検討会においてリスクコミュニケーションの観点をふまえて検討する。